



みのぶ 議会 だより

もくじ

- 決算報告 2
- 一般質問 (6人) 4
- 予算決算常任委員会 10
- 総務産業建設常任委員会 12
- 教育厚生常任委員会 13
- 討論 14
- 臨時会・組合議会報告 15
- 議案に対する賛否 16
- 町長行政報告 17
- モニター通信 18
- おじゃまします 20

たのしいワン!



過去の議会だよりは、
こちらから閲覧できます。

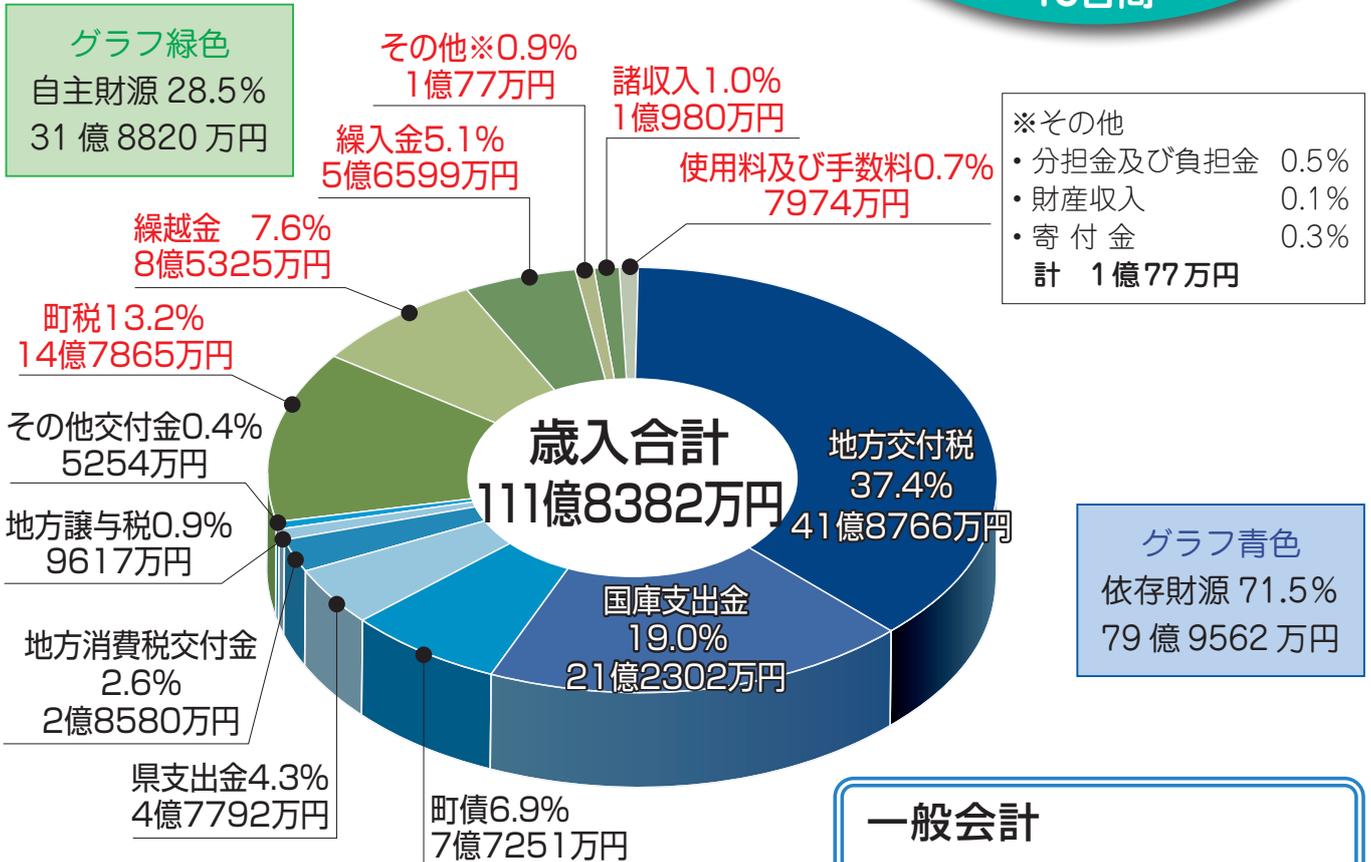
2021
9月定例会
No. 68

西嶋和紙移動体験車による身延清稜小学校児童の体験学習(R3.9.17)

対前年度比 **20.1%増** を認定!

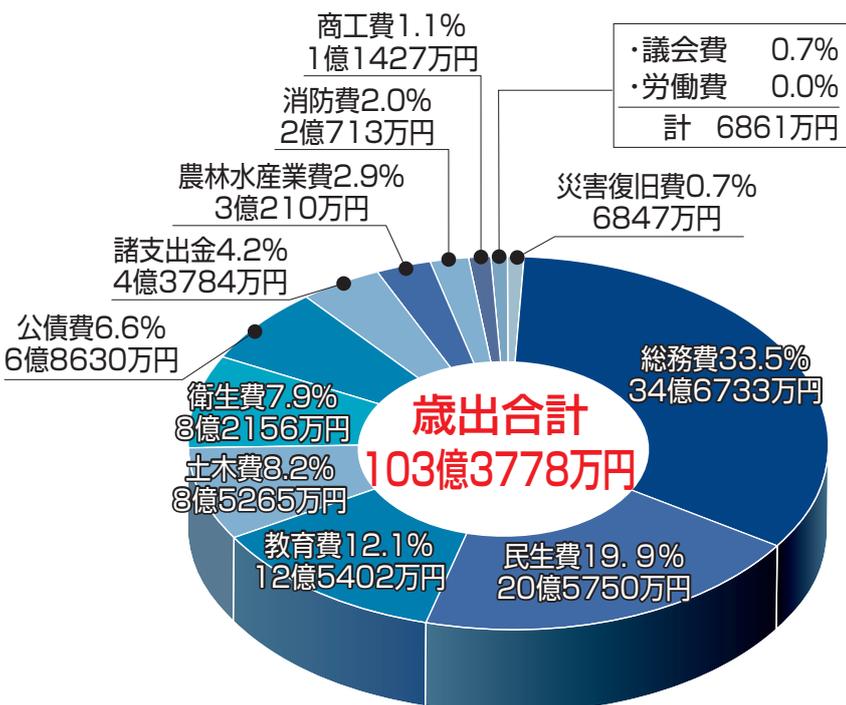
決算議会 9月定例会

9月1日～13日
13日間



一般会計

歳入総額	111億8382万3999円
歳出総額	103億3778万0830円
差引額	8億4604万3169円



町民1人当たりの支出額

○一般会計
約94万3千円

○特別会計を含むと
約142万5千円

が使われました。

※ここに記載の数字は1万円未満を端数処理してあります。

歳出 総額

令和2年度一般会計決算 103億3778万円

●町債(借金)の累積残額

*一般会計	56億8711万2千円
町民一人当たり	51万9千円
*特別会計	49億4269万6千円
町民一人当たり	45万1千円
*合計	106億2980万8千円
町民一人当たり	97万1千円

●基金(預金)の累積残額

*預金	84億7432万2千円
町民一人当たり	77万3千円
*町民1人当たりの金額は、3年4月1日現在の人口10,957人による。	

【実質収支】歳入から歳出と翌年度に繰り越すべき財源を引き、残った金額。多ければ多いほど財政に余裕がある。

【自主財源と依存財源】地方公共団体の収入にはみずから徴収する収入と国など他の公共団体から受入れる収入とがあり、前者を**自主財源**、後者を**依存財源**と呼ぶ。前者には地方税のほか使用料、手数料、分担金、負担金、寄付金、財産収入、収益事業収入などがあり、後者には地方交付税、地方譲与税、国庫支出金などがある。

【投資的経費】道路、橋、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成される。

事業の投資的効果を検討すべし

決算審査意見・指摘事項

代表監査委員 中澤俊雄

決算収支は、実質収支において、黒字決算となっている。歳入は、前年比17億2052万円(18.2%)の増加。これは、新型コロナウイルス対策事業として国庫支出金が増加したため。個人町民税、法人町民税は、新型コロナウイルスの影響により減額。固定資産税は、企業の設備投資の増加により増額。町税全体の課税状況は、前年比1億1550万円(7.9%)の増額となり、依存財源の地方交付税は、前年比8294万円(9.9%)の減額となった。

歳出面については、義務的経費が前年に比べ4億7912万(17.9%)の増加。これは、臨時職員人件費の科目変更と起債の繰上償還のため。投資的経費は、社会資本総合整備事業は減ったものの、単独事業の公共施設整備事業の増により、前年に比べ2億2326万円(20.3%)の増加となった。

厳しい財政状況の中で限られた財源を有効に活用するため、職員一人ひとりが各々の事業等の目的・必要性、投資効果等を十分に検討し、是正・改善等の見直しに積極的に取り組む必要がある。

一般会計の主な目的別歳出のなかみ

下記金額は町民1人当たりの金額を表します。

民生費：18万7780円

障害者、高齢者の福祉サービス、保育所、生活保護などの経費



総務費：31万6449円

庁舎や財産の維持管理、税金の徴収、戸籍管理などの経費



衛生費：7万4980円

健康増進、疾病予防、環境保全などの経費



公債費：6万2636円

借りたお金(町債)の元利返済にかかる経費(一般会計)



教育費：11万4449円

学校教育、生涯学習の充実などにかかる経費



土木費：7万7818円

道路、河川、公園など社会資本基盤整備などの経費



ここが聞きたい！ 一般質問

いとう たつみ
伊藤 達美 議員



問 すべてへの施策は人口減少抑止のためにあるべきだが

答 まち・ひと・しごと創生総合戦略をさらに推進する

問 総務省が6月25日公表した国勢調査速報値では、本町の人口減少率は、前回(平成27年)と比較して、15.9%、2014人減である。

人口減少は地域力の低下、すなわち、地域の総合的な力の衰退を意味する。かかる現状を他人事だと傍観してはいけない。

あらゆる町の施策は「人口減少抑止のためにある」を基本原則として、町民・町当局・議会が一体となり、「希望と活力に満ちたまちづくり」を、推進して行く必要があると思うが

町長 本町の人口は、昭和22年(1947年旧3町合算)の4万91人をピークに減少を続けており、令和2年度国勢調査では、1万655人であった。
急激に進行する人口減少は、将来的に経済・産業活動や生活関連サービスの縮小、

社会保障費の増加、地域「ミニユニティ機能の低下など、社会に様々な影響を及ぼす。

本町では、平成26年に制定された「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念のつとめ、人口の減少に歯止めをかけることを目指し、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定した。町民各層から参加をえて組織した総合戦略推進委員会により、企業誘致等による雇用の確保や子育て支援の充実などが図られてきた。

人口減少の流れを断ち切り歯止めをかけることは容易ではないが、町民アンケートにより、町の人口規模は1万人以上を維持したいという希望を叶えていくためにも、町民・町・議会が同じ方向を向いて一体となり、まち・ひと・しごと創生総合戦略をより一層力強く推進していく。

新たなまちづくり構想

問 公共施設を町中心域への移転に伴う新たなまちづくり構想は

町長 公共施設の整備にあたっては、社会状況や財政状況も踏まえる中で、事業の効果や効率性について十分検討するとともに、既存の公共施設の統合などの有効利用等を総合的に勘案し、町民の利便性も重視したなかで、整備を行うことが必要であると考えている。

本庁舎は、合併時において当分の間は旧中富町役場に置き、新庁舎建設の検討を行うこととしているが、現在の庁舎は富士川の川幅が狭い護岸に位置することから、昨今の異常気象により豪雨災害に見舞われる危険性が高く、災害拠点の役割も担うため、安全な場所への移転を検討しなければ

ならない状況にある。

少子高齢化による人口減少に伴い、分散する公共施設を町の中心に集約することで、行政の効率化や町民の利便性の確保向上を図る、コンパクトなまちづくりが必要になっている。

中学校の移転をはじめとし、本庁舎移転の検討も進め、必要な地域ネットワークを確保しつつ、本町の社会状況に併せて段階的に進めていきたい。



富士川際の役場本庁舎



のじま としひろ
野島 俊博 議員

問 生活実態調査「現在の暮らしがぎりぎり」の結果は

答 貧困世帯の4人に1人が生活費の収入不足と感じている

問 明日の山梨を支えていくのは、今、生きている子どもたちである。

県は子どもにかかる様々な今日的な課題に適切に対応し、効果的に推進していくために2年3月、新たに「やまなし子ども・子育て支援プラン」を策定している。

「保護者の貧困」は子どもの貧困につながり、心に不安定を抱える保護者も多く、余裕がない状況が続けば、虐待等の新たなリスクにもつながりかねない。大人は、その子どもたちが未来を拓いていけるように応援していく必要がある。

直近の本町の生活実態調査についての結果と、本町の傾向と見解を伺う

子育て支援課長 本町で子どもの生活状況に関する実態調査を実施したのは、29年10月から11月にかけて、回

収率が低かった事もあり、必ずしも本町の実態を反映しているとは言えない面もあるうかと思うが、貧困率が22.3%となっている。国の貧困率は、27年度が13.9%、山梨県の貧困率、29年度が10.6%と比較すると、総体的に高いと推測している。

分析の結果、貧困線に満たない世帯では4人に1人が生活のための収入が足りていないと感じている。大変厳しい状況が伺えるが、この調査後も子育て支援課としては、保育料・副食費の無償化、子どものインフルエンザ予防接種費用助成事業、入院時食療養費助成、乳幼児おむつ購入費助成事業など新規事業も取り入れてきた。小中学生については、教育委員会にて様々な支援策を講じている。今後も支援事業について調査、検討を行なっていきたい。

問 子どもの貧困対策推進に関する法律では、地方公共団体には地域の状況に応じた施策の策定と実施の義務があるとされている。また、2019年の改定では市町村の計画策定が努力義務となっているが本町の現状を伺う

子育て支援課長 本町では2年3月、第2期子ども・子育て支援事業計画を策定した。この中には経済的支援の充実、乳幼児教育、学校教育の充実などの項目が盛り込まれており、様々な支援策を講じている。

7年度から計画期間が始まる第3期子ども・子育て支援事業計画に、さらに具体的に子どもの貧困対策に関する大綱の重点施策である教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労

支援、経済的支援の具体的な内容などを組み込んでいきたい。

問 「学ぶ楽しさを知り」、「学びたいことを学べる」と、そのあとの人生が大きく変わってくると思われる。子どもの可能性を潰さないことが、社会にとって大きな財産となる。新型コロナウイルスの影響による経済的な理由で進学を諦めている子どもはいないか

学校教育課長 現在のところ寄せられていない。「学ぶ楽しさを知る」、「学びたいことを学べる」ことは、子どもの将来にとって大変重要なことだと考えている。相談があった際は、中学校と連携し進路指導およびキャリア教育の指導や高校生の支援制度を紹介するなど、それぞれのケースに応じ支援していく。



たなか かずやす
田中 一泰 議員

問 観光振興策のコンセプトは

答 訪れた人が次も来てみたいと思う町にする

問 本町の観光政策のコンセプト(基本的考え)は

観光課長 地域の魅力は、町民が理解することで外部に伝わる。地域の資源の価値や魅力を町民に気付いてもらうことが重要。訪れた人が次も来てみたいと思う町にする。観光を面で取り組む施策を推進する。

問 身延山、下部温泉、本栖湖などをどう整備していく考えか

観光課長 身延山門内活性化検討会で門内地域を周遊する社会実験を行う。下部温泉をどの様な温泉郷にしたいのか地元の考えを尊重し、伴走型支援を図る。本栖湖はアウトドアが楽しめる環境整備を検討していく。

問 町内の観光拠点の連携が重要であるが、どの組織が進めていくのか

観光課長 地域の声をくみ上げ、各種団体と連携し町が主体的に推進していきたい。

問 クラフトパークしだれ桜のこれまでの費用と、集客をどう考えているのか

観光課長 28年度から5年間で4億6074万円、身延山やクラフトを回遊するなど、相乗効果や事業者の収益が上がるような仕組みづくりを検討していく。

問 しだれ桜に資源が偏っている、他の場所の整備が進んでいないと感じる。統一感のあるビジョン、コンセプトを創る必要があると思うが

観光課長 観光協会、商工会への補助金による町内を活性化する事業を展開している。観光を面で取り組んでいくことをコンセプトとして推進していく。



しだれ桜(クラフトパーク内)

身延中学校建設

問 身延中建設で太陽光発電システム導入によるエネルギー自給をする計画は

施設整備課長 身延中学校内の自家消費を想定した設備として実施設計している。

防災対策

問 門内のかたくま沢川が暗渠になっている。以前土砂で門前町の道路が川になる被害があったので大雨対策で改修が必要である。どこかの管理か

建設課長

県の一級河川である。流下能力はおおむね確保されているようだが、古い石積みもあり、改修、改善を要望していくが、県道身延本栖線と並行しているため、実施に向けては地域の協力が不可欠となる。

読解力テスト

問 読解力を計るリーダーイングテストを1学年だけでも実施し生徒の傾向、実情を調べてほしいが、検討しているかどうか

教育長

公的な根拠がまだないことを導入することは公的教育ではありえないことであり、現段階では実施は考えていない。



わたなべ ふみこ
渡辺 文子 議員

問 64歳以下のワクチン接種は

答 10月中には町の集団接種で終えられる予定

問 65歳以上の高齢者のワクチン接種状況は

福祉保健課長 8月23日時点で2回接種済みは4821人で約9割の高齢者が接種を終え、当初、心配したが、重篤な副反応の出た方はいなかった。

問 保育園や学校関係、デイサービスの職員のワクチン接種の接種状況は

福祉保健課長 それぞれ合わせて162人が2回の接種を行った。

問 ワクチンが足りないと言っていたが64歳以下の方のワクチン接種は予定どおりできるのか

福祉保健課長 当初のスケジュールとはいかないが、ようやくワクチンの供給の目途が立った。10月中には町の集団接種で64歳以下の方のワクチン接種を終えられる予定。

令和3年10月11日現在

接種状況

区分	人口 (R3.4.1)	1回目		2回目	
		接種人数	接種率	接種人数	接種率
65歳以上	5,411	4,971	91.9%	4,930	91.1%
64歳以下	5,546	4,251	76.7%	4,183	75.4%
全体	10,957	9,222	84.2%	9,113	83.2%
※ 64歳以下のうち、12歳以上の小中学生					
小6~中3	235	147	62.6%	147	62.6%

問 妊婦さんとパートナーの接種はどうか

福祉保健課長 妊婦さんの家庭に通知し優先的に接種できる予定。

学校通学路の安全確保は

問 千葉県八街市で下校中の児童5人がトラックにはねられ死傷した事故を受けての本町の取り組みは

学校教育課長 通学路の確認と安全教育についての対応

内容の報告書を提出するよう管内の4校に通知した。

問 危険個所の点検と対策の計画は

学校教育課長 通学路交通安全プログラムに基づき、毎年通学路の危険箇所の合同点検を実施し対策を検討しているが、効果的・効果的に合同点検を行うために重点箇所を設定している。10月中に合同点検を実施し、11月中に対策の方向性の確認をする予定だが、前倒しできるようなら早めに実施したい。

問 町として改善計画が具体化されている箇所は

学校教育課長 2年度は重点箇所として15カ所の合同点検を実施し一部改善したものを含め6カ所。対応中が2カ所、検討中が5カ所、対応困難なものは2カ所である。

静岡県熱海市の大規模土石流を受けて

問 多くの町民から不安の声を聞いた。ハード対策として砂防堰堤の整備促進があるが造った後、管理をしないと土砂がいつぱいになり危険な所がある。県と相談し対処を

建設課長 貴重な意見として受ける。

問 危険個所の独自の点検は

建設課長 定期的ではないが現場の往復で危険箇所があれば目視等で点検し、台風等大雨の後には手分けし、危険個所のパトロールをしている。なお、大規模な災害には必ず予兆があると言われており、その予兆を見逃さないよう常日頃からしている。



あかいけ あきら
赤池 朗 議員

問 消防団員の出動手当の増額を

答 引き上げられるように関係課と検討している

問 3年度の団員数は何人か
交通防災課長 6月1日現在
643人。

問 団員報酬と出動手当があ
るがその内容は

交通防災課長 当初予算べ
スで、団員報酬は1091万
5千円、出動手当は424
万8千円。

問 消防団の出動回数は
交通防災課長 合計112回
元年度 合計112回
2年度 合計31回

問 近隣町では報酬を引き上
げたところがあるが

交通防災課長 南部町では3
年4月1日から団員報酬を
1万円から1万5千円に改
訂したが、出動手当では改
訂しなかった。この他近隣
の町村では団員報酬と出動
手当について検討に入っ
ていると聞いている。

問 団員の苦勞に報いる為
に報酬の引き上げをしてあ
げたいと思うが

交通防災課長 団員報酬と
出動手当が引き上げられる
ように関係課と検討している。



懸命に消火する団員

定住促進

問 空家バンクの登録件数
と、問い合わせ件数、登録
件数に対する成約件数の割
合について、どのように分
析しているか

企画政策課長 20年度から3
年8月末までに143件が

登録されており、成約件数
は累計で売買が35件、賃貸
が67件、合計102件、成
約件数の割合は、元年度末
では登録129件に対して
82件の成約で成約率63.6%、
2年度末で登録142件に
対して96件の成約で67.6%。
今後も同様に推移するもの
と考えている。

制度を通じた移住の実績
は、元年度に4世帯8人、
2年度に3世帯5人、過去
5年の平均は6.6人。
制度による一定の成果が
得られているので今後も鋭
意取り組みを進めていく。

問 町営・町有住宅の内訳と
それらは将来的にどのよう
に活用するのか

建設課長 町営住宅14団地
196戸、町有団地1団地
60戸。様々な課題に対応し
ていくために、建替えや計
画的な修繕により長寿化

を図る住宅の判別など、政
策空家も含めて、効率的・
効果的な運営を行ってい
きたい。

問 今後、公営住宅の建設に
は共同住宅ではなく、戸建
て住宅とし、住み続けたら
適切な価格で払い下げること
が出来る住宅を建設した
らどうか

建設課長 いろいろな課題が
あるので、払い下げことは
今のところ考えていない。

自然災害対策

問 公共工事の建設残土等を
埋め立てなければならぬ
が、災害防止の観点から規
制や調査等検討しているか

建設課長 今回の熱海の災害
を受け、町長の指示により、
下流に人家等影響の恐れが
ある箇所を中心に調査を開
始した。

常任委員会レポート

予算決算常任委員会

委員長 上田 孝二

〔現地調査〕

9月3日（水）

◎身延中学校建設に伴う町道
大庭工業団地線拡幅現場



◎身延中学校建設に伴う
地盤かさ上げ現場



◎身延小学校グラウンド

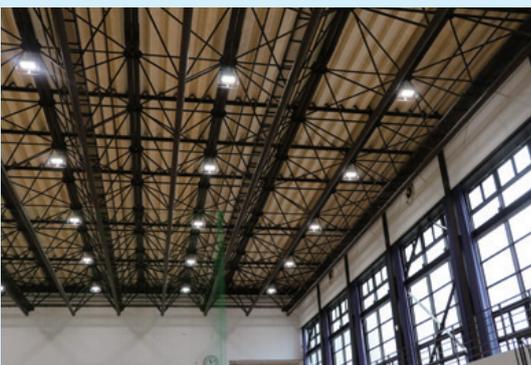
整備現場



◎身延町民体育館改修工事
（床面改修）



（照明LED化）



▼認定第1号
一般会計決算

身延支所関係

問 5年に健康増進施設の運営が開始されるが、高齢者保養施設「門野の湯」は今後どのように運営するのか

答 公共施設在り方検討委員会では、当面直営で維持管理を行っていくことになっている。21年に大規模改修を行ったが、建物の老朽化が進んでおり修繕費も増えている。健康増進施設運営開始後の利用者の推移をみながら検討と協議を行う。

町民課関係

問 マイナンバーカードの交付枚数と交付率は

答 3年7月31日現在、3758枚で33%である。

問 中長期在留者とは。主な国と人数は

答 日本人の配偶者も含まれるが、ほとんどが1年から3年の残留資格を持つ外国籍の方で、国別では、フィリピンが34人、中国が19人、インドネシアが13人、タイが

5人、ブラジルが4人、その他含めて全体で100人。

生涯学習課関係

問 金山博物館のキャラクター「も〜ん父さん」が、ミュージアムキャラクターアワードで2位だと聞いたが、その内容は

答 博物館、美術館などのミュージアムキャラクターの日本一を決めるもので、2015年からこの企画に参加している。今年は1位には1000票以上の差があるが、現在2位ということで、身延町と金山博物館の名前は全国に広がっていると考えている。



も〜ん父さん

税務課関係

問 賦課徴収費手数料の主な支出額はコンビニ収納か

答 コンビニ収納手数料で、144万円。内訳は、1万2349件で収納額は、1億5600万円である。

企画政策課関係

問 子育て施策を広く宣伝したかどうか

答 広く大勢に知ってもらうことは重要だ。現在、子供服等ブランド「ミキハウス」の無料冊子への掲載の申し込みを行っている。

問 サテライトオフィス誘致支援事業を実施した手ごたえや問い合わせは

答 3年度、企業とのマッチングイベントに参加し、数社とやり取りをしている。

産業課関係

問 竹シユレツダーの使用実績は

答 竹炭企業組合へ管理委託しており、実績は年度末に報告を受け、現状は月数回程度の利用である。

福祉保健課関係

問 配食サービス事業と、生きがい活動支援通所事業の利用者数が減っていると聞かされたのか

答 配食サービス事業の利用者は、身延が30人、中富・下部が32人、計62人で2年度より5人減っている。生きがい活動支援事業の利用者は、身延が47人、下部が40人、計87人で昨年度より10人ほど減っている。

問 買い物環境等実態調査から、具体的な対策を考えているか

答 具体的にはまだ決まっていないが、各課でも検討し、福祉保健課では、生活支援体制整備の協議会と一緒に検討していく。

学校教育課関係

問 情報通信ネットワーク環境整備工事の内容は

答 校内のネットワーク環境拡充のために、Wi-Fi機器を増設し、併せてGIGAスクール構想により購入した端末の充電保管庫の整備をした。

問 入学支度金について、年度途中に支給した7人は転入か

答 転入者だけでなく、区域外就学で町内の学校に通っていた町外在住の児童生徒が、新築等により町内に住所を移した人数も含まれている。

問 向学館事業の講師について、民間人の活用を検討したことはあるか

答 講師は教員OBがほとんどで、民間の方を活用したことはない。教員の再任用制度も始めたため、講師の確保に苦慮している。学習指導要領に対する知見も必要であるため、民間の方の活用については、研修センター主事と検討していきたい。

問 A L T 配置の効果は

答 生きた教材として効果的に活用されており、特にヒアリング面で児童生徒の資質向上に役立っている。

問 A L T 配置時間を増やす計画はあるか

答 現行の配置時間で、学習指導要領に位置付けられた授業時数全てにA L Tを配置できている。

施設整備課関係

問 中学校建設用地の交渉は全て解決したか

答 建設用地42筆のうち40筆まで所有権移転が済んだ。残り2筆は、相続人が述べ83人おり、手続きに時間がかかっている。相続代表者からは同意をいただいた。登記が終わるまで無償借地として契約する。



中学校建設予定地（左側は下山小グラウンド）

問 新中学校の武道場は柔道連盟やスポーツ少年団が希望すれば使用が出来るか。現在ある梅平の武道館はどうなるのか

答 新中学校の武道場と体育館は一般開放をする予定。一般開放時は技術室と武道場の間に管理扉を設け、校舎側に人の出入りが出来ない様に対応する。現在の武道館については、中学校跡地利用も含め、地区住民の意見を聞きながら検討を進めていく。

問 富士川沿いに出来るバイパスと中学校への取り付け道路は計画しているか

答 事業窓口は建設課となるが、道路を整備しスクールバス出入りにも使用したいと考えている。

問 防火備蓄倉庫を12棟購入しているが、倉庫の広さと構造、何処に配備したのか

答 大きさは横が3m、奥行きが1.5m、高さが2m程度。配備先の12カ所については、避難所の近くに備蓄

倉庫が無い所に配備した。避難所すべてに備蓄倉庫を整えたことになる。

▼議案第77号
3年度一般会計補正予算

産業課関係

問 森林環境譲与税整備事業のGPS機器とはどのようなものか

答 森林整備事業の際に林班図などと位置情報を合わせて、現在地が解るもので、またGPSの精度が高く富士川林業振興会で導入実績がある。

問 下部農村文化公園のトイレ及びシャワー室の、夜間利用と多目的トイレの利用はどうか

答 夜間の本館のトイレは使用できないが、シャワー室は24時間利用できる。トイレについては食事処の裏のトイレと国道300号側のトイレが夜間に利用できる。多目的トイレは本館に1カ所、国道300号側にも1カ所ある。



国道 300 号側のトイレ

施設整備課関係

問 新中学校建設で使用する木材乾燥の本数は

答 現在実施設計を進めているため、計画段階だが、製材を742本51㎡、丸太材を8m材6本、5m材8本計画している。

問 乾燥期間が短くないか

答 8m材は自然乾燥を行っており、南部森林組合では6mまで乾燥機にて乾燥することが出来る。

▼議案第78号

3年度国民健康保険
特別会計補正予算

町民課関係

質疑なし

▼議案第79号

3年度介護保険
特別会計補正予算

福祉保健課関係

質疑なし

▼議案第80号

3年度身延町下水道事業
特別会計補正予算

環境上下水道課関係

問 国道52号切石地内マンホール修繕工事の施工時期はいつ頃を予定しているか

答 国発注工事のため、施工時期によるが、10月から12月上旬を想定している。

総務産業建設常任委員会

委員長 野島 俊博

▼議案第71号

あけぼの大豆拠点施設
条例の制定

産業課関係

問 拠点施設の職員体制は

答 現状では、10人の職員を置いている。指定管理した場合には、指定管理者が人数を決める。

問 現在勤めている職員は、指定管理となっても引き続き雇用されるか

答 指定管理の条件として、今の会計年度任用職員を雇用するような仕様にしたいと考えている。

問 指定管理者の選定については、公募するのか

答 公募に向けて検討している。

問 利用料金の規定が使用料に0.8から2.0を乗じて得た額の範囲内において、町長の承認を得て指定管理者が定めることあるが、根拠は

答 すでに条例化されている、「みのが自然の里条例」を参考に決定した。指定管理者がこの範囲内で料金を設定することができるようになってきている。

問 指定管理者の権限において休所日の変更は可能か。また指定管理者の権限の範囲は

答 必要があると認めるときは、町長の承認を受けて、休所日を変更することは可能。また、「町長」とあるのは、「指定管理者」と読み替える規定があるので、この部分についても指定管理者が自由に変更できる。

▼議案第72号
下部農村文化公園条例の
制定

産業課関係

問 設置目的に、都市住民との交流とあるが、具体的にどのようなことをか

答 平成7年度に当該施設がつけられた際に、農業振興と都市住民との交流を目的として設置されており、農業体験や、味噌づくり体験などに都市住民との交流を考えている。

問 開所時間は終日とあるが、管理は誰が行うのか

答 キャンプ施設を併設する関係で、夜間も営業する必要があるが、指定管理者には、夜間に管理人という形で人を配置することを想定している。

問 農村文化公園が道の駅となっているが、トイレ利用者のふるさと振興館の利用についてはどのように考えているか

答 夜間の本館利用は、現在のところ考えていないが国道側の駐車場のトイレが24時間利用できる。

問 今まで、味噌づくり等は誰がやっていたか

答 主に下部特産物食品加工組合が下部味噌として販売していた。また、みのが観光センターによる味噌づくり体験実施のほか、下部温泉女将会が加工施設を利用していた。今後も、希望があれば味噌づくりの体験ができるよう施設の貸し出しが可能。

問 無休で終日の利用となっているが管理人を介せばシャワー室や中のトイレは使役できるのではないかと

答 開所時間の終日というのは、キャンプ施設の宿泊者の利用時間を指すものであり、夜間の本館の利用については現在のところ考えていない。シャワー室は外からの出入りのみとなっており24時間利用可能。

問 今までの指定管理者では、バーベキュー等に必要な備品の貸し出しを行っていたが、料金は使用料に含まれているのか

答 備品の貸し出しについては、今後、新たな指定管理者に管理運用をお願いしたい。

教育厚生常任委員会

委員長 芹澤 健拓

▼請願第2号

加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書

質疑なし

◎審査の結果 採択

◎委員会の意見

請願の願意は妥当である

◎措置 意見書提出

▼請願第3号

子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める請願書

質疑なし

◎審査の結果 採択

◎委員会の意見

請願の願意は妥当である

◎措置 意見書提出



味噌づくり体験

本会議

論 討

認定第1号

▼2年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定

反対 渡辺文字議員

○後期高齢者医療特別会計

この制度は無年金の方や、家族に扶養されている方を含め、75歳以上のすべての高齢者が保険料を支払わなければならないのがこの医療制度である。

2年度の決算でも不納欠損や収入未済があり、11人の高齢者が短期保険証ということになっている。75歳以上の後期高齢者が、短期保険証を持って医療機関で受診しなければならぬことには胸が痛む。

制度自体が高齢者いじめの医療制度であるとの思いから、老人医療制度へ戻すべきと判断し、反対。

○介護保険特別会計

2004年にスタートした介護保険制度は21年を経過した。制度開始以来、利用者数、事業者数は大幅に伸び、より多くの高齢者に公的介護サービスを届ける

環境を整えてきたという点で、介護保険が大きな役割を果たして来たことは事実である。

しかし一方で介護を巡る厳しい現実がある経済的な事情のため必要な介護サービスを利用できないケースは後を絶たず、家族介護を理由とする離職者は毎年10万人前後で推移している。また、介護現場では深刻な経営難と慢性的な人手不足が続いていて、事業の継続に支障をきたしかねない事態も生まれている。

これまで、相次ぐ制度の見直しによって給付は削られ、利用者負担は引き上げられ、介護報酬は低く抑えられる一方、介護保険料は上昇し続けてきている。

年金から天引きできない普通徴収の方の介護保険料の収入未済額は、昨年の決算より増えている。

誰もが安心して必要なサービスが受けられる介護保険制度にすべきであり、反対。

賛成 広島法明議員

認定第1号中の介護保険特別会計について、この制度は12年にスタートし、1期3年、3年毎を1期として良い点、悪い点をしっかりと検証し、その都度見直しを行い、7期21年が経過し、3年度から第8期がスタートした。

2年度決算は、第7期の最終年度で、国の介護保険制度に基づいた決算である。介護保険がすべての人全員が満足できるということとは困難であると認識している。

全国的な傾向として負担が重くてサービスが薄いと指摘もあるが、本町においては制度に基づいてある程度充実した予算執行となっていることを理解し、賛成。

発議第1号

▼コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

反対 渡辺文字議員

消費税の比重を重くし、増税を促すような意見書は日々、町民の生活と向き合っている地方議員、地方議会から提出できるはずもなく、固定資産税の緊急経済対策として講じた特例措置について今回限りの措置として、期限の到来をもって確実に終了することと表記している。

軽減措置を今回限りに言い切れるのか。これでは地方議員や地方議会は、地方自治体の財政のことは気にしていても、肝心の地域経済や町民の暮らしのことに関心が無いと言われかねないので反対。

第2回臨時会

令和3年8月10日(火)

- ・議案第67号 手数料条例の一部を改正
- ・議案第68号 矢細工配水池築造工事請負契約
- ・議案第69号 身延小学校グラウンド整備 (Ⅱ期) 請負契約の一部変更
- ・議案第70号 健康増進施設整備運営事業の契約

第3回臨時会

令和3年9月29日(水)

- ・議案第81号 令和3年度身延町一般会計補正予算(第5号)

質疑

議案第81号

▼3年度一般会計補正予算

問 今回の補正はコロナ禍の事業者支援ということで、初めての町独自の事業者支援だが、一般町民にはワンだふる商品券配布で助かっていると思うが、事業者は非常に厳しいので、単発ではなく、継続的な支援が出

町長 国・県の支援に基づいての支援になるが、今後の感染状況等も見極めながら今後のことも検討する。

町長 国・県の支援に基づいての支援になるが、今後の感染状況等も見極めながら今後のことも検討する。



問 飲食店等支援事業で事業継続の支援ということと、グリーンゾーン認証施設(要請対象外)については

一律20万円に対し、認証未取得施設には一律5万円である。その差額の根拠は

観光課長 国・県の予算配分

また先進実施市町を参考に決定した。

町長 町民が安心して来店できるような認証取得を奨励する意味合いもあり、差額は妥当だと判断している。

問 取得したくても手続き上、困難なケースがある。未取得施設でもそれなりに感染防止策は講じていると思う。その点も考慮したらどうか

町長 認証取得のための改修費用等も補助制度があり、安心の基準として県で全国に先駆けてのグリーンゾーン認証制度なので、認証取得(ご)理解を頂きたい。

問 どうしても事情があり、認証取得が困難な店舗等がある。取得するための補助が出来ないか

町長 認証取得の手続きの支援として、また、取得後の支援を含め、商工会に補助金を出し、お願いしている。

是非、商工会に相談していただき、認証取得に努めていただきたい

問

今回の事業者支援分の臨時交付金は1854万9千円だが、自治体への臨時交付金の算定の根拠は、また、今後も臨時交付金が有るかもしれないが、町民のために有効に使っていただきたい

町長 事業者数等の統計により算定している。今後の交付金については感染状況によるが、交付されたら、事業者支援、町民支援に活用したい。

問 タブレット端末によるインターネット活用支援ということで、60台を用意するといったが、集落公民館でも防災面を考慮して活用できないか

企画政策課長 各地区公民館に20台ずつ配備して、地区公民館利用者を対象に活用していただく予定で、その成果を見ながら、今後の展開を考えたい。

組合議会報告

飯富病院組合議会

報告者 野島 俊博

◎定例会 令和3年9月27日(月) 全員賛成にて認定

- ◆認定第1号 令和2年度決算認定
- ◆報告第2号 資金不足比率報告

議案に対する賛否 (賛成：○・反対：×・棄権：△・欠席：欠)		伊藤雄波	伊藤達美	望月悟良	赤池朗	上田孝二	田中一泰	野島俊博	河井淳	芦澤健拓	福與三郎	渡辺文子	川口福三	広島法明	柿島良行	
第3回定例会	●決算															●議長は採決に参加しない
	認定第1号	令和2年度身延町一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	
	●意見書															
第3回臨時会	発議第1号	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の拡充を求める意見書案	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	×	○	○	
	●補正予算															
議案第81号	令和3年度身延町一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		

第2回臨時会(8月10日)

出席議員全員賛成にて可決されたもの

- ・議案第 67号 身延町手数料条例の一部を改正する条例
- ・議案第 68号 矢細工配水池築造工事請負契約について
- ・議案第 69号 身延小学校グラウンド整備工事(Ⅱ期)請負契約の一部変更について
- ・議案第 70号 身延町健康増進施設整備運営事業の契約について

第3回定例会(9月13日)

出席議員全員賛成にて可決・同意・採択されたもの

- ・議案第 71号 身延町あけぼの大豆拠点施設条例の制定について
- ・議案第 72号 身延町下部農村文化公園条例の制定について
- ・議案第 73号 身延町特産品振興条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 74号 身延町町営バス設置条例の一部を改正する条例
- ・議案第 75号 身延町家庭的保育事業等の設備及び運営の基準を定める条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 76号 身延町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- ・議案第 77号 令和3年度身延町一般会計補正予算(第4号)
- ・議案第 78号 令和3年度身延町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 79号 令和3年度身延町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ・議案第 80号 令和3年度身延町下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- ・請願第 2号 加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数の改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願書
- ・請願第 3号 子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める請願

○追加議案

- ・同意第 5号 身延町教育委員会委員の任命について(井上敬典氏 新任)
- ・発議第 2号 加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数の改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための意見書案
- ・発議第 3号 子どもの歯科矯正に保険適用の拡充を求める意見書案



望月 幹也 町長

町長行政報告

中部横断自動車道全線開通

地域雇用の創出、観光振興等、取り組みたい

◆はじめに

新型コロナウイルス第五波の感染拡大は未だ終息が見えず、変異株が猛威を振るっており、長期間にわたる経済並びに生活への影響が懸念され、町としても、あらゆる手立てを模索し、町民の皆様が一日も早く日常生活を取り戻すよう努めているところである。

●新型コロナウイルスワクチン接種

優先接種順位に基づく高齢者向けの接種が7月末をもって終了し、希望した高齢者の接種率は87.1%。8月から64歳以下の一般人への接種も始まり、ここへきてワクチン供給の目途も立ち、12歳以上の希望する人への接種ができるようになった。幸いにも接種後に重篤な副反応等の症状が出た人はなく、これからも安心、安全で円滑な接種に向けて鋭意努めていく。

●中部横断道の全線開通

8月29日に念願の中部横断自動車道南部区間開通で全線が開通し、新東名高速道路と中央自動車道が高速道路で直接つながることにより、新たな高速道路ネットワークが形成され、物流・人流の活性化が期待される。今後は、企業誘致等による地域雇用の創出や、富士山を囲む広域周遊観光ルート形成による観光振興等、全力を挙げて取り組んでいきたい。

●ワンだふる商品券給付事業

コロナ禍で長期間にわたる経済への影響が懸念されており、本年度も、一人2万円の商品券を給付し、町内の事業者への支援と、地域の消費喚起を促し、景気を下支えするとともに元気な町を取り戻すために実施。

●町税等のクレジットカード収納

7月から納税環境の整備を一層推進するため、クレジットカードにより、個人町県民税、固定資産税、国保税の納付が出来るようになり、4年度からは軽自動車税を追加して4税目になる。

●下部農村文化公園施設のリニューアル

平成9年のオープンから25年が経過しており、施設を改修し、既存施設の機能改善に加え、コワーキングスペース、キャンプ場等を新設することで、幅広い層の集客とともに、バーベキュー施設、加工体験室など既存施設の利用促進の効果も期待され、公園全体の活性化を図っていきたい。

●あけぼの大豆拠点施設の条例制定

29年度から町が運営しているが、今後、更にこの強化を図るため、4年度から指定管理者制度により民間活力の導入を検討しており、公の施設とする必要があり、条例制定を審議していただく。

●西嶋和紙の里・みすきふれあい館リニューアルオープン

7月11日に万全の感染症対策を講じながら、「オープンイングイベント」を開催し、甲州身延太鼓の奏、西嶋神楽団による神楽の奉納、観光大使「NYT」の演奏が披露され、開館をお祝いした。今後は、地域振興の拠点として民間との連携など新たな取り組みを含め様々な取り組みを行ないながら、地域活性化を進めたい。

【他に話されたこと】

- ・普通交付税の増額
- ・身延小グラウンド整備工事

★身延町議会議員報酬適正化 検討特別委員会報告 (P12)

- 最近、「議員のなり手がいない」などの話をよく耳にします。それは純粋に興味がないのと議員になる魅力がない、その両方だと感じています。それをどういった形で解決していくのか、個人的にはとても興味があります。どこの市町村でも、じゃ、なるのかと言われても中々立候補する方が表れない現状、他の市町村も参考にしながら身延町として考えていく事が大事だと思います。
- 今まで議員報酬について関心をもって見てこなかったと反省します。議員の仕事を考えて場合、資料集めや、住民の要望の聞き取り、国県その他の政策に係わる学習等々、多方面での活動が必要です。それらを保証できる報酬をめざすべきです。山梨県の中では、それほど低いようには見えませんが、全国的なレベルではかなり低いように聞いています。
- 県内町村議員の報酬額に、これだけの格差があることを知りませんでした。妥当な月額は何れくらいなのか、増額する場合はどうやって捻出するのか、検討する時期にきていると感じました。
- 適正だと思います。増額すべきと考えるなら、議員数を減らすなどし、もっと目に見える活動をすべきだと思います。

★町長行政報告 (P13)

- コロナ関連の暗い記事が多い中、中部横断自動車道の全線開通はとても明るいニュースです。当初、賛否両論あった道路でしたが、快適かつ便利で今ではあまり否定するような話も聞きません。この道路が開通する事によって変化する経済、人口、産業など今動いても決して早くはありません。この道路の影響をどのように地元へと落とし込むか、腕の見せ所だと思います。
- 町内事業者支援ということで、共通券を町内事業者に使った場合のみ、景品が当たるワンだふる抽選会は、よく考えたものだなあと感心します。共通券で町内事業者から、何か買おうと考え始めたら、眠れなくなりそうだな。
- 子育て世代への補助金制度など、他町にもない制度は良いと思うが、私の回りの高齢者などを見ると低所得でありながら税金は高いと感じている方がいます。そういう方への町民サービス等も検討していただけないか。

★モニター通信 (P14～15)

- 「議会だより」の中で、一番興味深く読むことができる。「モニター通信」は、ごく一部の町民の見解だが、「町民と議員の懇談会」に参加するには、普段から関心を持っていないとできないことで、限られた時間内で理解して意見を述べることは、私にはかなり大変なことです。この「議会だより」では、項目別に考えられたり、普段意識していなかったことを見直したり、理解していないことに気づいたりできる。「モニター通信」では、みなさんの関心のあることや問題点などわかるのがいいと思っている。それでも、すべての項目にコメントできないことが多い。
- 自分の報告も記載されているのか、他のモニターの方はどんな考え方があるのか参考となる。町(当局)の方も、モニターの意見を参考にしてもらいたい。
- モニターの皆さんの熱意が伝わってきて、毎回とても楽しみで考えさせられながら読ませて頂いています。「一年前の議会だよりと比べてみました」とあり、一瞬はとした気がしました。忙しく目の前の事だけをこなしていく毎日が続いていたので、時には立ち止まって振り返れる余裕を持つことも必要だと感じました。
- 様々な感想などを楽しみに読ませていただいています。大変参考になる意見等もあり、賛同してみたり考えたりしています。ところでこのコーナーに対する議会・町職員からの反応などはあるのでしょうか。

★おじゃまします。(P16)

- 継続は力なりです。今後もがんばってください。
- 身延山門内おかみの会、門内だけで45人女性の会員店先で見事に咲いた蓮の花、淡いピンク色鮮やかですね。花を楽しむ、太陽の光があまり当たらない午前10時ぐらいまでが一番色が濃く見えるそうです。無事の成長を願う45人の心が一つに、見事な大輪になったのですね。会員同士良くまとまっていますね。
- 観光地である門内の景観形成に地域活動の一環として取り組まれているのには感心しました。地元の課題を住民が率先して取り組む姿は他の地域も見習うべきかと存じます。行政こうした地域活動の後押しをするべきではないでしょうか？身延町も広い町です。地域によって抱える課題は様々です。そしてそれぞれの課題に一番精通しているのも地域です。地域住民は嫌な課題から目を背けることなく対応する勇氣を持って頂きたい。そして、その課題と意向をくみ上げる努力を行政・議会は意識して頂きたい。そうした仕組みを考えて頂きたい。一地域の活動を広く町民に啓蒙する取り組みとして、このページは評価できるものと思います。
- 門前町は身延町の顔の役割を担っていると思うので、これからも美しい景観を育ててほしいと思います。
- すてきな取り組みですね。身延町を元気に、魅力ある町に、地域のコミュニケーション活性化の為に、これからの新しい「風」を吹き込むのは女性パワーです。

★町政全般についての意見、要望等

- 議会だよりでも町のキャラクター(みのワン)の積極的な利用をはかってほしい。
- デルタ株による新型コロナウイルスの感染拡大が驚くほどの状況になっています。幸い身延町では、それほどでもありませんが、いつどうなるか不安です。ワクチン接種では、役場職員が手分けで会場運営に当たるなど、頑張ってくださいているのを、目の当たりにしました。本当にご苦労様です。町長さんも、接種後の待機場所で副反応が出た場合に備えて見守り活動に参加されていました。なかなか、できないことだと感心しました。異常気象による自然災害や感染症拡大等、不足の事態に備えて、初動体制を構築することが肝要であると強く思いました。
- 3・6・8歳の子供がいますが、もう2年プール・キャンプ・おまつり・盆踊り、何もできません。外出自粛をしているのでどこにもつれて行けません。「クラフトパークに行きたい」と言われても県外から沢山人が来ているのでなかなかつれて行けません。コロナの中、難しいと思いますが、何か子供達が喜ぶ事を考えてほしいです。
- 中部横断道の全線開通に伴い、車の流れも大分変わってくると思うので、これからどんな影響が町にあるのか、そうした状況を見据えたうえで、町の発展の方向性を示してほしい。

★表紙について (P1)

- コロナの状況下、見に行くことも自粛しました。本当なら非常におめでたい、歴史的なイベントだと思いますが、複雑な気持ちでした。どんなふうに聖火リレーを迎えたいのか、どんなことがこの状況下に行われたのか知りたい気持ちになりました。
- コロナの中での聖火リレーでしたが、特別な事ですから、良い思い出にしてほしいです。
- 聖火リレーからオリンピックまでとても楽しい一時でした。コロナが無かったら盛り上がったと思うのが残念ですが、自分の家の前を聖火が通ったことはいい思い出になりました。ただ写真の構図がこれじゃ身延を走っている感が伝わらないので少し残念です。

★組合議会報告 (P9)

- いつも、報告、議案だけ記されているが、議論とかしていないということなのか。町民は知らなくていいのか。
- 前回のモニター結果で本ページの工夫が必要とご意見があったと思います。反映されている様に思えませんが、このままが適切であるのご判断でしょうか。モニター側から意見を寄せるだけより、良い部分は取り入れてもらえると、他のモニターの皆さんもきっとやりがいに繋がって嬉しいと思います。
- 広報発行の編纂・発行の業務は限られた紙面の中に多数の意見等を集約しなければならず、大変な作業と察します。しかし、町民の議会及び町政への参画を促す手法としては極めて重要な冊子であります。これからもご尽力をお願い致します。

★討論・議案に対する賛否 (P10)

- 議会だよりとして必要なのかもしれないが、特に反対者の意見を取りあげても良いのではないのか。
- このページだけでは流れがよくわからないです。議員さんたちがどう考えて議案の審議に取り組んでいるのか、もっと明らかにすべきです。
- 議案第54号の反対議員の意見が紙面中に見つけれなかった。9頁に記載されている「第1回臨時会」の様に簡単な内容コメントがあると内容について関心と理解が深まると思います。

モニター通信

(議会だよりNo.67の意見・感想等)

議会広報モニターの皆様のご意見・ご感想等を要約したものです。貴重なご意見等を参考に、町民の皆様の「心に伝わる」議会だよりを目指します。

★一般質問 (P2～6)

- 返礼品を充実させて、納税意欲が高められるといいと思う。令和元年度の実績は議員の発言からわかるが、ふるさと納税制度が始まってからの、我が町への納税の状況を公表してほしいと思う。コロナ感染症に関する議題が中心だと思いますがその中、町の産業等発展の為の質問も出ています。コロナ感染症対策や町のいろいろな施策について今の状況が町民の代表として質問くださっているのによくわかります。
- 運良くコロナ感染者も抑えられているので、このまま継続して感染症対策を頑張ってください。ただ、イベントを中止せざるを得ない状況が続いている。経済活動にも大きな影響が出ているため、町としても事業所への協力を今まで以上にお願いしたい。ワクチン接種会場での対応がとても大変なようで、職員の皆様には感謝しております。コロナ禍がいつまで続くかわかりませんが、頑張ってください。あけぼの大豆がよく取り上げられているが、これは販売事業かと思うので、商工会主導に切り替えてしまっても良いのではないのか？町が運営することでも無いような気がする。実際、大豆のスープも町内で販売しているの見かけない。これは、町の事業所と役場が上手く連携が出来ていない証拠で、商工会の方が事業所とは繋がりが深い。利点をもっと上手く活用してもらいたい。
- あけぼの大豆栽培活動をしておりますが有害鳥獣(鹿・鳩)被害に士気が落ちます。行政の電柵補助金なども規定があり、作付けを広げて行こうとする営農者にとって、個人での対策費用がばかになりません。行政からの細やかな援助を期待致します。
- 中部横断道全線開通による新たな経済効果等施策はここにしか無い何か、かなり魅力ある事がなければ身延町には立ち寄ってもらえないのではないかと思います。

★常任委員会レポート (P7・8)

- テレワークやワーケーションの基礎となる公衆Wi-Fi整備の基本インフラ無しに言葉だけの予算で終わっている。企画政策課と観光課は相互に連携は出来ないのか？コロナに関して、児童生徒学生の扱いが不明。福祉保健課と学校教育課の連携も見えない。体制の縦割りを考え直す絶好の機会ではないか。
- 予算決算委員会は一番大事な委員会だと思う。前にもモニター通信で、質問者の名前が欲しい旨の記載があったが、そのとおりだと思った。改選にあたり、無難な質問だけでなく町の発展につながる質問であってほしい。
- 狭いスペースの中に短くまとめられていて、いつも大変だなと思って読んでいます。もう少しページを増やすとか出来ませんか。
- 委員会の方々の活動がよく分かりませんが、事業するには予算が必要で、予算は税金となるとやはり町民の目も厳しくなりますが、その上で議論されるのですから、町民目線で町民の為に活躍される委員会でいてください。
- いつも感じる事なのですが、「議論のキャッチボール」がなく、読者としてはもう少し具体的な質疑・答弁が欲しい。

★民生委員児童委員へのアンケート(P11)

- 直接的にかかわっている民生委員児童委員さんの意見なので、一般の方がどう感じているのかよくわかります。しかし、これがただの苦情、要望になるのではなく、ここからどういった形で議員活動につなげていくのが重要です。このアンケート、意見がどんな形で議会に出てくるのかを見守りたいと思います。
- アンケート結果は理解できた。議員、町当局も意見要望を真摯に受けとめ、議員活動にいかしてもらいたい。
- 町民の生の声を知る事ができた。意見や要望は様々ですが、それぞれに現状が分かり、貴重な意見要望だと思います。是非、議員の方々は参考にされ、町民の望みを叶えられる様、議会にも反映される事を願う。
- 対面懇談会はそれなりに大事な事と思いますが、むしろアンケート形式の方が率直な意見、多様な意見を頂ける様な気がします。その他の意見も聞きたいと思いました。



おじゃまして



みのワン

「生涯現役」(歳はとってもも身体は若い)

身延体協 ワイルドバード

あゆみ

ソフトボールは、昔から庶民のスポーツとして愛され、地域の活性化と仲間の拠り所として活動して来ました。

下部クラブが前身で、身延町の合併を期に年代別での選手層には限界がある為、中富・身延地区の有志選手仲間と声を掛け、合同チームとし活動を始め平成18年に「身延体協ワイルドバード」に改名して現在活動しています。

現在の登録部員数は、17人
(平均年齢 65歳)



2018年 県シニア大会優勝



活動内容

週一回の練習を行っています。
(年間大会数は3~5大会
試合数 合計約12試合)

- ・最近の成績は、
2018年
「県シニア大会優勝し、全国大会へ」
2019年
「関東大会出場(初戦突破)」

入団希望者は大歓迎です。

編集後記

この議会だよりが届くころには、新しい議員が決まり編集委員も変わります。これからの町民の皆さんに議会の様子を分かりやすく読みやすいものに編集委員一同努めてまいります。

(赤池 朗)

議会広報編集委員会

委員長 赤池 朗
副委員長 伊藤達美
委員 伊藤雄波
望月悟良

上田孝二
広島法明

お問い合わせ

「ワイルドバード」

代表 渡辺 伸政

〒409-2933 身延町岩欠 455

☎ 0556-36-1390